

## 第 45 回世界遺産委員会決議に係る対応について

## ●勧告及び作業方針（案）

<p>決議案：45 COM 7B.84</p> <p>世界遺産委員会は、</p> <p>1. 文書 WHC/23/45.COM/7B/Add を検討した上で、</p> <p>2. 第 41 回委員会会合（クラブ、2017 年）、第 43 回委員会会合（バクー、2019 年）及び第 44 回委員会拡大会合（福州／オンライン、2021 年）で採択された決議 41 COM 7B.30、43 COM 7B.10 及び 44 COM 7B.186 を想起し、</p>	
勧告（ドラフト）	作業方針（案）
<p>3. 気候変動の影響がより大きな懸念を引き起こしていること、また気候変動の影響をモニタリングするためのデータが不足していることに留意し、2024年までに気候変動による顕著な普遍的価値（OUV）への影響を最小化するための順応的管理戦略を策定することを歓迎するとともに、当該国に対し、最終的な戦略を世界遺産センターに提出し、その実施と資産のOUVの継続的な保護のために完全な支援が確実に提供されるよう改めて要請する（reiterate its request）；</p>	<p>・科学委員会の助言を得つつ、地域連絡会議及び事務局にて検討、対応</p> <p>※学識経験者による「検討会議（事務局：環境省）」を新たに設置し、科学委員会及びWG/APの確認・助言を得ながら戦略策定を進めていく</p>
<p>4. また、漁業への影響を含め、トドが管理基本方針に沿って管理されてきたこと、個体群動態の調査が進行中であることに留意するが、しかしながら個体数データが存在しないままトドの採捕が続いていることを改めて懸念し、当該国に、2024年の管理基本方針の改定に反映させるため、個体群動態モデルの開発を引き続き加速するよう強く促す（urge）；</p>	<p>・海域WGの助言を得つつ、地域連絡会議及び事務局にて検討、対応</p>
<p>5. 必要に応じてIUCN種の保存委員会に協議し、トド西部亜種に関する正確で包括的なデータが利用可能になるまで、予防的アプローチを採用し、現在の本亜種の採捕レベルを再考、削減または必要に応じて廃止するよう当該国に再度強く促す；</p>	<p>・海域WGの助言を得つつ、地域連絡会議及び事務局にて検討、対応</p>

<p>6. 本資産に関する2012-2021長期モニタリング計画（LTMP）の総合評価報告書に<u>留意し</u>、登録以降、一部の海鳥類の個体数が半減したと報告されていることに<u>懸念を表明するとともに</u>、海鳥類の個体群がOUVの重要な属性であることを<u>想起する</u>；</p>	<p>・海域 WG の助言を得つつ、地域連絡会議及び事務局にて検討、対応</p>
<p>7. また、2023年度末までに予定されているLTMPの改定と、それにクライテリア（x）の生物多様性の属性が含まれることを<u>歓迎し</u>、水生生物多様性、特にサケ科魚類、海鳥類及び海生哺乳類が確実にすべて含まれ、モニタリングされるために、資産のOUVの属性をLTMPに完全に確実に反映するよう当該国に<u>改めて要請し</u>、改定された最終的なLTMPを世界遺産センターに提出するよう当該国に<u>要請する</u>（request）；</p>	<p>・科学委員会の助言を得つつ、地域連絡会議及び事務局にて検討、対応</p> <p>※第1回科学委員会での助言に基づき、第1回地域連絡会議において第2期長期モニタリング計画を確定予定</p>
<p>8. また、生物学的変数のモニタリングを含む2019年のミッション勧告に対する当該国の継続的な対応に<u>留意し</u>、当該国に以下の継続を<u>奨励する</u>（encourage）：</p> <p>a) 河川再生アプローチとオプションに関する現在の理解を強化するため、河川生態系における生物学的変数の代表性を改善するための対策を講じること</p> <p>b) 河川再生の必要性和漁業関係者の懸念とのより良いバランスをとる方法として、巨大な流木を捕獲するための代替手法を検討すること</p> <p>c) 特に侵食、魚類の移動、底生生物の生育・生息地の攪乱に関連して、河床路パイロットプロジェクトの影響をモニタリングし、必要に応じて、特定された影響に対して、包括的な科学的理解に基づいて迅速な改善措置を講じること；</p>	<p>・河川工作物 AP の助言を得つつ、地域連絡会議及び事務局にて検討、対応</p>
<p>9. さらに、当該国に対し、第47回世界遺産委員会会合による検討のため、<b>2024年12月1日</b>までに、資産の保全状況及び上記決議の実施状況について最新の報告書を世界遺産センターに提出するよう<u>要請する</u>。</p>	<p>・2024年12月1日までに保全状況報告書を世界遺産センターに提出予定</p>

●作業スケジュール（案）

年月	河川 AP	海域 WG	科学委員会	地域連絡会議	科学委員会事務局
2023年8月			【会議】 ・勧告（ドラフト）について報告 ・勧告に対する作業方針の整理		
9月	第45回世界遺産委員会において勧告決議を採択予定				報告書骨子の検討
10月				【会議】 ・勧告について報告 ・報告書素案（和文）の検討	報告書素案（和文）の調整
11月	・報告書素案（和文）の検討 （ML活用）	・報告書素案（和文）の検討 （ML活用）		・報告書素案（和文）の検討 （ML活用）	
12月					
2024年1月	【会議】 ・報告書素案（和文）の確認				
2月		【会議】 ・報告書素案（和文）の確認	【会議】 ・報告書素案（和文）の確認		
3月				【会議】 ・報告書案（和文）の検討	報告書案（和文）の調整
4月	・報告書案（和文）の検討 （ML活用）	・報告書案（和文）の検討 （ML活用）	・報告書案（和文）の検討 （ML活用）	・報告書案（和文）の検討 （ML活用）	報告書案（和文）の調整
5月					
6月					
7月	【会議】 ・報告書最終案（和文）の確認	【会議】 ・報告書最終案（和文）の確認			報告書最終案（和文）の調整
8月			【会議】 ・報告書最終案（和文）の確認	・報告書最終案（和文）の確認 （ML活用）	報告書（和文）の確定 英訳作業開始
9月	・報告書（英文）の確認・修正 （ML活用）	・報告書（英文）の確認・修正 （ML活用）	・報告書（英文）の確認・修正 （ML活用）		関係機関確認、本省調整 英訳作業終了
10月				【会議】 ・報告書（和文・英文）の確認	報告書（英文）を本省に提出 ※10月上旬まで
11月					（本省での最終確認・決裁作業）
12月	12月1日 保全状況報告書提出締切				